

## 一般用マンホールカバー維持管理上のご注意

2016年4月14日 管理番号：MC1-1604142A 製品分類：マンホールカバー (2020/10/29修正)

第一機材株式会社

### 維持管理上のご注意！

- 1) マンホールの維持管理上、定期的な蓋・受枠の清掃を行ってください。
- 2) ふたが破損したり紛失したりした場合は、速やかに取り替え又は補充して下さい。 落下事故により、死亡又は重傷を負う可能性があります。
- 3) マンホールの中に入つて清掃などをする場合は、安全確認を行つて下さい。  
酸欠及び落下により、死亡事故又は重傷を負う可能性があります。
- 4) ふたの表面が磨耗した場合は、速やかに取り替えて下さい。 滑つてケガをするおそれがあります。
- 5) 錆が発生した場合は、清掃のうえ再塗装をして下さい。
- 6) 受枠内の溝の中に砂や小石等が入るとガタツキやふたの飛び出しの原因となります。 定期的に清掃して下さい。
- 7) 水封形の場合は受枠内の溝に、常時水を絶やさずにご使用下さい。 水がなくなると臭気が上がることがあります。
- 8) パッキン式の製品は、損傷状況を確認のうえ取り替えて下さい。
- 9) ふたの開閉時に手足を挟まれないようにご注意下さい。
- 10) ふたを開けて作業をする場合は、安全確認を行つて下さい。
- 11) 適用範囲及び安全荷重を超えた車輛が通行しないようにして下さい。 破損する事が有ります。

※参考文献 J C W (日本鋳鉄ふた・排水器具工業会) 「鋳鉄製マンホールふたを安全にご使用いただくために」